

小中学校アメリカシロヒトリ一斉防除作業業務委託 仕様書

1 目的

アメリカシロヒトリの被害軽減を図るため一斉防除を行う。

2 委託期間

契約の日から令和 8 年 7 月 1 5 日まで

3 対象施設

	学校名	所在地	電話	FAX
小学校	琢成小学校	栄町 10 番 8 号	22-9731	23-8714
	浜田小学校	浜田一丁目 5 番 46 号	22-9535	26-8690
	若浜小学校	若浜町 1 番 1 号	23-4138	26-8645
	富士見小学校	富士見町二丁目 10 番地の 1	24-6791	26-7157
	亀ヶ崎小学校	亀ヶ崎二丁目 3 番 55 号	22-0455	26-8677
	松原小学校	亀ヶ崎五丁目 8 番 25 号	23-8080	26-6059
	松陵小学校	住吉町 9 番 36 号	33-0627	33-6609
	泉小学校	東泉町四丁目 4 番地の 1	26-3206	26-6069
	西荒瀬小学校	宮海字新林 660 番地	34-2004	33-7503
	新堀小学校	木川字アラコウヤ 32 番地	93-2002	93-2178
	宮野浦小学校	宮野浦一丁目 11 番 1 号	31-2287	31-4369
	平田小学校	荻島字面桜 8 番地	22-3014	26-6072
	鳥海小学校	本楯字前田 94 番地の 1	28-2713	28-3447
	旧中平田小学校	熊手島字下福島 1-1	\	
	旧港南小学校	入船町 3 番 5 号	\	
中学校	第一中学校	住吉町 10 番 70 号	33-1122	33-6419
	第二中学校	新橋四丁目 19 番地の 3	22-1359	23-8712
	第三中学校	松原南 13 番地の 1	22-1029	23-8715
	第四中学校	錦町一丁目 32 番地の 1	31-0911	31-4372
	第六中学校	下安町 132 番地の 1	22-0666	23-8092
	旧第五中学校	酒井新田字水口 80 番地	\	

4 業務内容

アメリカシロヒトリが発生しやすい広葉樹（サクラ、ウメ、カキ、カエデ、ハナミズキ等）に薬剤散布を行う。

5 使用薬剤

ロックオン（薬剤の購入は受託者が行うものとする）

6 報告

業務終了後は業務完了報告書を作成し委託者へ提出するものとする。

7 委託料の支払い

委託料は、業務完了後に一括で支払うものとする。受託者は、委託者が行う検査に合格したときは、委託者に対し委託料の請求書を提出するものとする。委託者は正当な請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払うものとする。

8 受託者の責務

(1) 法令等の遵守

- ① 受託者は業務の遂行に当って関係法令等を遵守しなければならない。
- ② 独占禁止法等、法令の違反が判明した場合、受託者は委託者に賠償金を支払い、委託者は契約を解除することが出来る。

(2) 再委託の禁止

- ① 受託者は受託業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に請け負わせてはならない。
- ② 業務の一部を請け負わせる場合は事前に委託者の承認を得るものとする。
- ③ 受託者及び従事者は業務の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために使用してはならない。契約が満了し、若しくは契約を解除され、または従事者の職務を退いた後においても同様とする。

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた事項については委託者と受託者が協議し定めるものとする。
- (2) 薬剤散布は、樹木以外に飛散しないように天候及び時間帯、ノズルの向きを注意し、適正使用に努めること。また、児童・生徒、道路利用者や近隣住民に迷惑および損害を与えないこと。
- (3) 各学校の薬剤散布の作業日については、受託者が各学校へ聞き取りのうえ決定する。ただし、旧中平田小学校、旧港南小学校、旧第五中学校については、委託者と作業日の調整を行うものとする。